

基準 8. 財務

基準 8.財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本法人は短期事業計画に基づく4か年の短期財政計画、および中期8か年、長期16か年の財政試算を策定し、予算編成の根拠としている。これらの計画や試算の中で学生数の推移を分析し、今後の学生生徒等納付金を算定するための基礎資料を作成する。同様に補助金や資産運用等についても、過年度実績を参考に今後の収入を予測。さらに毎年、収支計算書類の監査が終了した時点で算定結果に修正を施し、精度を高めている。この様な資料作成が、複数年次にまたがる視点から財源を確保するための方策につながっている。

支出については、収入予算の枠内で編成することを原則とし、平成16(2004)年度末の決算では繰越支払資金が減少したものの、消費収入超過を計上した。このように収支のバランスを考慮する中で、奨学制度の導入や施設・設備の改修、教育研究データベースの構築など、教育研究目的を達成するために可能な限り予算を充当した。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本法人の会計は「経理規程」、「経理規程細則」、「固定資産及び物品調達規程」に従って処理されている。

予算執行の実務はすべてシステム化されており、予算成立とともに事業項目、予算枠など新年度のデータ入力作業を行い、年度の更新とともに各事務部門の端末から予算執行票の起票が可能な状態としている。

物品の購入や報酬の支払いの際は、各事務部門の担当者がシステム上から事業目的、勘定科目等を入力することでまず予算執行票を起票する。次に所属事務部門長がこれを承認。執行票は管理事務部門長へ集約され、同部門の担当者が業者への支払い手続き等を行い、最後に会計伝票を作成する流れとなっている。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

本法人は監査法人と契約を結び、通年的に会計監査を受けている。期中の会計処理、決算、帳簿と現金の照合などが主な監査の対象であるが、これ以外にも業務に関する具体的な提案を受ける場合がある。

毎年、決算監査終了後に行われる監査実施報告の際には監事も同席し報告を受けることとしている。過去5年間、特別な指摘事項は無く、法人の事業展開等について積極的な意見交換の場となっている。

(2) 8-1の自己評価

平成16(2004)年度末の決算では帰属収支差額（帰属収入－消費支出）が267百万円の黒字、および基本金組組入後の消費収入超過が105百万円となった。

消費収支の収入構成を財務比率の観点から考えた場合、学生生徒等納付金比率85.6%（学生生徒等納付金／帰属収入）が全国平均値よりも高く、寄付金比率0.03%（寄付金／帰属収入）、補助金比率3.8%（補助金／帰属収入）はそれを下回る。また支出構成では人件費比率56.0%（人件費／帰属収入）が全国平均値を上回る。

これらの数値には本学が個人指導や少人数教育に重点を置いていること、大きな収益事業が無いこと等が反映されていると考えられるが、財政計画・財政試算との誤差も小さく、教育研究目的を達成する上で収支バランスは良い。

またキャッシュフローの観点から分析した場合も、資金ショートや自己資本取り崩しの危険性は極めて低く、財務は健全であると評価できる。

（３） ８－１の改善・向上方策（将来計画）

財務比率において明らかな通り、本法人にとって学生生徒等納付金収入の確保、すなわち入学者を安定的に確保することが最も重要である。このために広報活動やアドミッション事業を今後さらに活発に展開する予定である。また、財務基盤を充実させる目的で、平成17(2005)年3月3日、本法人の100%出資により「株式会社テスタ」を設立した。当面の業務は学内の施設管理や物品購入等に限られるが、将来的には音楽人材の派遣など音楽を軸とする新たなビジネスの創出を試みる。

教育研究環境を維持、向上させる目的で今後、複数年次にわたる施設改修を計画している。このために各年次の収支において無理のない資金の確保を試算中である。

なお、人件費比率が高い点についてはすでに専任教職員の期末手当の見直しに着手した。

８－２．財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

（１）事実の説明（現状）

８－２－① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法にしたがい計算書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）、財産目録、事業報告書、監査報告書は希望者に対して常時閲覧可能な状態としている。

また決算終了後に財務の概要を学生に配布し、教職員には「大阪音楽大学学内報」の中で財務情報を公開している。

平成16(2004)年度末の決算より、計算書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表）および決算説明を本法人の「ホームページ」に掲出した。

（２） ８－２の自己評価

分かり易さという面で、表記方法に若干改善の余地があるものの、法令にしたがい財務情報が適切な方法で公開されていると評価できる。

（３） ８－２の改善・向上方策（将来計画）

社会への説明責任を果たすために、一般的に分かりにくいと言われる学校会計を今後より平易に説明する工夫が求められるであろう。そのために今後は用語の解説やグラフなどを取り入れるなど、内容の充実をはかりたい。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

平成17(2005)年10月15日は創立90周年である。これを記念して、学生の国際交流や国内外の研修制度に役立たせる目的で「大阪音楽大学教育振興資金」の募集を開始する。特定公益法人の認定を現在申請中であり、今後5年間にわたって総額5千万円の寄附金を集めることを目標とする。

本法人の主な収益事業として、受験講座、付属音楽院の運営、付属音楽幼稚園で課外に行っている音楽実技の指導などがあげられるが、いずれも教育活動の延長上にあり、収益性は高くない。

また数年前より、元本の確保などリスクヘッジを十分に考慮した上で、デリバティブ預金・仕組債などの金融商品を対象に資産運用を行っている。運用に関する規程等は未整備であるが、あらかじめ予算計上しておき、常任理事会の議を経て運用することを原則としている。

なお、委託事業は行っていない。

(2) 8-3の自己評価

決算において資産運用収入が帰属収入に占める比率は低いが、ポートフォリオを重視し、堅調に収入が得られている点は評価できる。また寄附金の募集は本法人にとって初めての試みであり、今後の広報活動が重要となる。いずれにしろ、学生生徒等納付金比率の高い財務体質から脱却するために、競争的資金の獲得を含め、今後新たな収入を開拓する必要がある。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

資産運用の対象となる様々な金融商品の中には流動性が低く、現金化が困難なものも含まれる。運用に際しては単にクーポンだけではなく、資産構成を十分に考慮に入れたい。また本法人の100%出資により発足した「株式会社テスタ」が事業規模を拡大し、早い時期に利益を還元できるように側面的な支援を行うことも、外部資金の導入という意味では重要である。

また音楽という専門領域や施設を活かした新たな事業展開を今後模索する必要がある。

[基準8の自己評価]

決算における消費収支差額は収入超過となり、収支バランスは保たれているが、学生生徒等納付金比率の高い財務体質は改善すべきである。寄附金や資産運用、収益事業などによる収入の比率を高めるために新たな方策を講じる必要がある。

学内の会計処理や情報公開は、学内の情報インフラが整備されたこともあり、システム上の処理、「ホームページ」への公開がスムーズに進行した。

会計監査の体制は適格で法令の基準を十分に満たすものであるが、学内における監事の

権能をさらに強くする必要がある。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

入学者を安定的に確保すること、および新たな資金を確保することが本法人の財務を改善する上で同時に求められている。このために、まず既存の広報活動、アドミッション事業をより活発に展開する必要がある。さらに3月に発足した「株式会社テスタ」が音楽大学発の新たなビジネスモデルを構築し、そこから得られる利益を出資者である還元できるように様々な面から支援する。

支出の面では高い人件費比率を是正すべきであるが、単に人件費抑制を打ち出すのではなく、労使合意の下で新たな賃金制度の導入に向けた検討を開始する。